

| | | | | |
|------------------|------------------|-----------|-----|-----|
| 国労本部電送 No. 28 | 発信日 2023年9月4日 | 発信 企画部 | 責任者 | 受領者 |
|------------------|------------------|-----------|-----|-----|

闘争指示第9号
2023年9月4日

エリア本部
各 闘争委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
中央闘争委員長 松川 聡

第11回国労フクシマ交流・視察学習会の取り組みについて

政府・東京電力は去る8月24日から福島第一原発事故により生じた「ALPS 処理汚染水」の海洋放出を強行した。

政府は海洋放出に向け、7月4日にIAEA（国際原子力機関）から「環境への影響は無視できるほど」とする報告を受けたことをお墨付きとしているが、そもそもIAEA そのものは中立的な第三者機関ではなく、むしろ原子力推進の国際機関にすぎず、そのうえに「処理水の放出は日本政府の判断であり、この報告書はその方針を推奨するものでも、支持するものでもない」との立場が強調されるなど「国際的権威」を利用しての世論誘導であった。

計画では、原発に貯められている130万トン以上の処理水が、2051年まで30年にわたり放出されることになっているが、汚染水を希釈しても放射性物質の総量は変わらず、長期にわたる放出が環境に与える影響は未知数である。そのうえに、トリチウム以外にもセシウムやプルトニウムなどALPSで除去できない63種の核種も放出され、それらの影響も懸念されている。しかも、いまだ原子炉内に溶け落ちた核燃料のデブリの位置の把握や取り出しさえできず、作業が予定通り進むことは極めて困難な状況にある。

中国政府は「『核汚染水』の放出は無責任であり、自国のリスクを全世界に転嫁するものだ」として激しく抗議し、日本からの水産物の全面輸入停止措置に踏み切った。さらにこの動きに呼応して中国国内からは攻撃的なソーシャルメディアへの投稿や日本国内の企業や団体に対する嫌がらせ電話が殺到した。

福島県漁連をはじめ宮城や茨城の漁業団体、また全漁連は「あくまでも放出反対」の立場を崩しておらず、政府は風評被害対策費や漁業者支援基金として、すでに1,200億円を計上するなど、今後30年間、海洋放出を続ければその費用は計り知れない膨大な額となることは必至である。漁業資源への悪影響や風評被害をこれ以上拡大させないためにも、いまこそ立ち止まって地下水の抜本的な止水対策を行ない、海洋放出の代替案として、大型タンク長期保管案やモルタル固化保管案等を再検討すべきである。

福島では2023年3月現在で、県内に6,293人、県外に21,101人、避難先不明5人の合計27,399人の人々が、今なお11年以上にわたる避難生活を余儀なくされている。

避難解除された地域では、復興拠点を中心に町の再生が進められているが、商店街や医療施設などのインフラの整備が進まず、就労する産業も衰退し、帰還者は、元の人口の1~2割程度に留まっている。長期にわたる避難で生活の基盤が失われたことも大きく、復興・再生には多くの課題が残されている。一方で、避難指示解除に合わせて避難者は住宅支援などの補償の打ち切りや県内の災害公営住宅からの退去を迫られ、立ち退きをめぐる訴訟も行われている。

こうしたなか、JR常磐線は全線復旧から3年目を迎えたが、福島県富岡町、大熊町およ

び双葉町に残された帰還困難区域はいまだ高い放射線量に阻まれて解除の見通しが立たず、日常生活を取り戻すにはほど遠い状況にある。引き続き当該の水戸・仙台地本とも連携しながら、常磐線の輸送業務の現場に携わるJRおよびグループ・協力会社社員の健康管理も含めて、旅客輸送の安心と安全性確保に向け、引き続き注視していくことが求められている。

この間、国労は2013年11月から10回にわたって関係地本である仙台地方本部と水戸地方本部を中心に全国の原発立地エリア・地方本部代表とともに被災地での交流・視察の取り組みを行ない、東電福島第一原発事故の教訓を風化させず、原発再稼働阻止と再生可能エネルギー政策への転換と脱原発社会の実現に向け、その認識を共有化させながら、ともに全国で運動を進める決意を固め合ってきた。

本年度においても第92回定期全国大会決定にもとづき、次世代の仲間を中心に、以下の通りに現地交流・視察学習会を実施するので各機関の取り組み方への協力を願います。

記

1. 日 程 2023年11月19日(日)～11月20日(月)
- ※ 19日(日)12時20分 常磐線「いわき」駅改札に集合し、昼食後、全行程を車で移動。集合時間に間に合わない場合は途中駅からの合流とし、事前に申し出ること。
- 【指定列車】 品川始発9:45(ひたち7号)⇒東京発9:53⇒上野発10:00⇒いわき着12:07
仙台発10:14(ひたち14号)⇒いわき着12:16
- 【11月19日行動予定】
13:15 いわき駅出発 ⇒ 漁業関連施設等の視察～常磐線(Jヴィレッジ～双葉駅間)～『伝承館』～原ノ町駅 ⇒ ホテル着
- 【11月20日行動予定】
9:00 ホテル出発 ⇒ 原発事故関連施設等の視察
12:00～ 学習交流会(双葉町産業交流センター『伝承館』内 / 交流・視察学習会参加者及び仙台・水戸地本組合員)
16:00 双葉駅(17:30いわき駅) 駅解散
2. 内 容
- ① 常磐線運転状況および避難指示解除区域等の視察
 - ② トリチウム汚染水の海洋放出等の現状視察
 - ③ 原発事故関連施設等の視察
 - ④ 福島第一原発事故廃炉作業の現状と課題の学習
 - ⑤ 現地からの報告と交流
3. 主 催 国鉄労働組合本部
4. 宿 泊 『ホテル丸屋グランデ』
福島県南相馬市原町区旭町2-28 ☎ 0244-23-6221
5. 参加要請(目標数) 各機関はJR採用組合員を中心に参加の取り組みを行うこと。
参加要請の内訳は以下の通りとする。
- エリア本部(東日本以外)各1名 東日本本部3名
盛岡地本・秋田地本・新潟地本・高崎地本・千葉地本・長野地本各2名
東京地本5名 静岡地本・北陸地本・米子地本各1名
仙台地本・水戸地本各5名・青年部5名

※ 10月13日(金)までに添付の報告用紙に参加者の氏名を記入し、本部まで返送願います。尚、具体的な行程や実施要綱については詳細が決まり次第、追って事務連絡を
以 上